

お客さま各位

2019年5月10日

住宅金融支援機構融資等に関する事務の委託について

武蔵野銀行は、2019年6月3日(月)から独立行政法人住宅金融支援機構および独立行政法人福祉医療機構のご融資に関する事務手続きにつきまして、新規融資業務を除き、株式会社 住宅債権管理回収機構※への委託を開始しますのでお知らせいたします。

今後お客さまからの独立行政法人住宅金融支援機構および独立行政法人福祉医療機構のご融資に関するご相談、諸手続き等につきましては、株式会社 住宅債権管理回収機構がお受けしますので、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、本事務委託にあたり、現在ご融資をご利用中のお客さまにお手続きいただく事項はございません。また、現在お客さまがご利用中のご融資に関するご返済条件についても、一切変更はありません。

何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※住宅金融支援機構の業務に精通した、債権管理回収業に関する特別措置法に定める会社です。

(法務大臣許可番号第91号)

【2019年6月3日(月)以降のお問い合わせ先(事務委託先)】

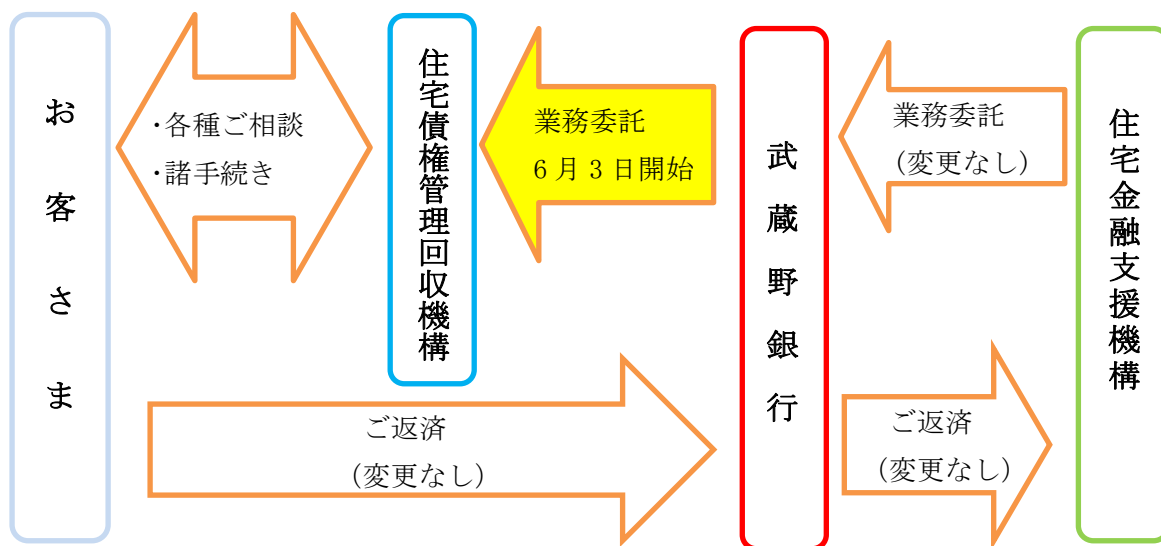
〒162-0811 東京都新宿区水道町3番1号 水道町ビル

株式会社 住宅債権管理回収機構 ローン管理一部

| ご用件内容 | 電話番号 |
|-----------------------|--------------|
| 月々のご返済に関するご相談窓口 | 03-6388-9401 |
| 繰上償還等諸手続きのお申し込み・ご相談窓口 | 03-5225-4540 |

(受付時間 平日 午前9時から午後5時)

【業務委託のイメージ】



以上